

令和 8 年 6 月 4 日

2 時 57 分 受付

一 般 質 問 発 言 通 告 書

議席番号 17 番 氏名 岡本 正友

答弁を求める者 市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長

(をつける) 農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員長

発言項目及び要旨

1 若者定住につながる人材育成について

人口減少や少子高齢化が進む中、地域活動や伝統文化、スポーツ活動の担い手不足が深刻化している。本市においても若年人口の流出が続いており、将来にわたり地域社会を支える人材を育成するためには、子どもや若者が地域との関わりを深め、郷土への愛着や誇りを育む取組が重要である。

浜田には、飢饉の中で多くの人々を救ったと伝えられる今津屋八右衛門の生涯を語り継ぐ盆踊り口説き「会津屋八右衛門」がある。こうした郷土の歴史や先人の功績を学び伝えることは、若者の地域への誇りや愛着を育む上で大きな意義があるが、人口減少や少子高齢化により、その継承も難しくなりつつある。

若者の定住促進のためには、雇用や生活環境の整備に加え、地域への誇りや愛着を育む人材育成が重要であるとの観点から、まちづくりの基盤となる人材育成、郷土芸能・地域文化の継承、そして部活動の地域展開とスポーツ人材育成について伺う。

(1) まちづくりの基盤としての人材育成について

- ① 地域に愛着を持ち、将来の浜田市を支える人材の育成について、市政全体の中でどのように位置付けているか伺う。
- ② 進学や就職により市外へ転出した若者が、将来的にも地域と関わり続けるための関係人口の創出や交流機会の確保について、どのような認識を持っているか伺う。
- ③ 若者が「帰ってきたい」「住み続けたい」と思えるまちの実現に向け、今後どのような方向性で施策を進めていく考えか伺う。

(2) 郷土芸能・地域文化を通じた人材育成について

- ① 石見神楽をはじめとする郷土芸能や地域文化の継承状況についてどのように認識しているか伺う。
- ② 担い手不足の現状と課題について伺う。
- ③ 郷土芸能や地域文化への参加・継承活動が、子どもや若者の郷土愛や地域への誇りの醸成、さらには将来的な定住意識の形成に与える効果についてどのように認識しているか伺う。
- ④ 今後、学校教育や地域活動との連携を強化し、次世代への継承を進めていく考えについて伺う。

(3) 部活動の地域展開とスポーツ人材育成について

- ① 中学校部活動の地域展開が進められる中、指導者不足や活動の受け皿整備などの課題についてどのように認識しているか伺う。
- ② 本市における部活動の地域展開の現状と今後の進め方、また地域移行に向けた工程について伺う。
- ③ 地域スポーツを支える指導者や運営人材の育成について、スポーツ協会や競技団体等とどのように連携して取り組んでいく考えか伺う。
- ④ 本市出身のオリンピック金メダリスト竹本正男氏を顕彰する体操大会が終了したことによる影響をどのように捉えているか伺う。
- ⑤ 同氏の功績を後世に伝え、子どもたちの目標や郷土への誇りにつなげるため、今後どのような取組を考えているか伺う。

令和 8 年 6 月 9 日
13時06分 受付

一 般 質 問 発 言 通 告 書

議席番号 15 番 氏名 小川 稔 宏

答弁を求める者 (○をつける) 市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長
農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

- 1 職員の早期退職による市民サービスへの影響と労働環境について
 - (1) 職員の早期退職に関する問題点について
 - ①令和7年度末に管理職を含む多くの退職者がでていることによる市民サービスへの影響についての認識を伺う。
 - ②管理職の養成に係る時間や経費面での損失、若手・中堅職員の離職が続くことによる組織運営上のリスク等についての認識を伺う。
 - ③定年まで勤務しなかったが心身の健康を守るためにやむなく辞めている現状など、退職理由の把握と原因分析について伺う。
 - (2) 議会対応における労働時間、労働環境について
 - ①議会対応による業務量及び時間外勤務が増加傾向にある。職員の心身への負担を軽減する対策は講じられているか伺う。
 - ②議会対応が増すことで他の業務へのしわ寄せなど、業務量の偏りに対する対応状況について伺う。
 - ③職員が威圧的・侮辱的言動を受けた場合の保護及び対応措置を含めた手順について伺う。
 - (3) カスハラ防止条例制定の意義について
 - ①条例だけではカスハラ被害から労働者を守れないと考えるが、条例が果たす役割と効果、併せて整備すべき仕組みの構築について伺う。
 - ②市民サービスの維持向上のためには優秀な人材の定着が不可欠で、そのためにも良好な職場環境づくりが重要と考えるが市長の認識を伺う。

2 あいのりタクシー利用条件の緩和について

あいのりタクシーについては、地区内で利用者を確保することが難しく、複数の地区又は地域全体で使えるようにできないかとの声が寄せられている。

- ①人口減少や高齢化が進む中、現在の地区単位の運用についての評価を伺う。
- ②地区内で利用者を確保できず利用に至らないケースについての実態の把握状況について伺う。
- ③複数地区を対象とした運行や地区を越えた利用者のマッチングなど、より利用しやすい制度への見直しを検討する考えについて伺う。

3 通学路・生活道路の交通安全対策について

横断歩道や停止線等、道路標示が劣化により消えかかっているなど不鮮明な箇所が市内各所で見受けられる。令和8年9月1日の道路交通法施行令改正により中央線等のない生活道路の法定速度が30km/hとなることへの周知も含めた安全対策が必要である。

- ①横断歩道や停止線等の維持管理責任の所在及び市の対応について伺う。
- ②法定速度30km/hとなる生活道路の市民への周知と市民から要望のある交通標識の設置に対する検討状況を伺う。
- ③通学路等における優先的な維持管理についての考えを伺う。

令和8年6月9日
13時52分 受付

一般質問発言通告書

議席番号 13 番 氏名 柳楽 真智子

答弁を求める者 (○をつける) 市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長
農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1. 防災・減災について

(1) 浜田市総合防災訓練について

- ① 6月7日に浜田市総合防災訓練が行われた。訓練方針を各地域に示された時期を伺う。
- ② 今年度の訓練目的について、情報伝達訓練以外で各地域に示された内容を伺う。
- ③ 市が開設した避難所の避難人数、地域が設定した避難場所の避難人数、自宅避難者数、ペット同行避難者数を伺う。
- ④ 情報伝達訓練は行政が行う防災訓練の最優先事項だと認識はしている。せつかくの全市で行う訓練機会であるので、市民に防災意識を高めていただくことも期待するが、地域主体の独自訓練の実施状況を伺う。

(2) 防災士の要請と育成について

- ① 今年度の防災士養成研修受講者募集状況を伺う。
- ② 受講者推薦の課題はないのか伺う。
- ③ 地域推薦が条件となっているが、志を持って自主的に資格取得を希望する人の話も伺っている。浜田市の防災・減災の推進力アップのために、受講条件を付けて対象とする考えはないか伺う。
- ④ 現在、浜田市では市の補助または自費で防災士資格を取得した方たちで、防災士連絡会を立上げ、毎月の定例会での研修や防災イベントの実施、市の防災出前講座の支援に取り組んでいる。活動するにあたってスキルアップは必要であるが、費用負担が課題となることから、市の助成は考えられないか伺う。

(3) ペット同行避難について

- ① ペット同行避難とペット同伴避難ができる避難所の設置状況を伺う。
- ② 市の避難所運営マニュアルにはペット同行避難についての記載もされている。避難所におけるペットの飼育ルールや広報文の例も掲載されているが、避難所を利用するためには事前に躰や物資が必要であることから、市民への周知が重要と考える。現在どのような対策が取られているか伺う。

2. 英語教育について

(1) 英語教育の現状と課題について

- ①子どもたちの将来における英語教育の必要性を、どのように認識しているか伺う。
- ②浜田市の児童・生徒が英語で自分の考えを伝える能力について、どのような課題があると認識しているか伺う。
- ③浜田市における現在のALTの配置状況を伺う。
- ④昔に比べるとネイティブの英語に触れることができ良い取組と感じているが、その効果をどのように捉えているか伺う。
- ⑤課題があるか伺う。

(2) オンライン英語授業の導入について

- ①先日、オンライン英語授業の事業者説明や、実際に導入している鳥取市の視察を行った。英語を知識として学ぶだけでなく、実際に使う機会を提供することで、英語への苦手意識や抵抗感を軽減し、自ら伝えようとする意欲を高める効果がある。単に学力向上を目的とするのではなく、将来の選択肢を広げる実践的なコミュニケーション能力の育成に有効な取組と感じたが、浜田市での導入の可能性を伺う。

3. 身寄りのない高齢者支援について

- ①浜田市では現在、身寄りのない高齢者支援ガイドラインを策定されているか伺う。
- ②身寄りのない高齢者支援についても、個々の課題が多様化していることから、重層的支援体制整備が必要と考えるが、現在の進捗状況を伺う。
- ③浜田市における高齢者安心サポート事業の取組状況を伺う。
- ④自治体によっては民間事業者に委託するため、サービス利用に際して預託金が必要となる場合がある。松江市の取組を確認してみたが、利用時の預託金として、基本額63万円（入院費用6か月分と直葬費用）を用意することとなっている。低所得の高齢者には到底用意できる額とは思えないが、このような支援の在り方についての考え方を伺う。

令和8年6月9日

13時30分 受付

一般質問発言通告書

議席番号 8 番 氏名 森谷公昭

答弁を求める者 ○市長 ○教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長
農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1 「道の駅ゆうひパーク浜田」の次期運営事業者選定における不備と白紙撤回の是非について

① 令和7年からの次期運営事業者の選定において、期限の変更が3回も行われ現在6月30日が期限となっています。これが問題ないようでしたら、2番目の交渉権を持つ方の順番はいつ回ってくるのでしょうか？ この間の第一ビルからの変更提案は何があったのか知りませんし、事業計画書の分析表「SWOT」は、整合性がありません、また売上、経費の明細もなく、これ以上の数字の明細発表は秘密だということですが家賃は不動産業界では公表しなければ違反になるほどの開示の必要性のある数字です。当然、公表したうえでの交渉すべきことです。

第一ビルが指定管理をしている「おさかな市場」では、浜田市はテナントへの賃貸金額の上限を公表しています。また、数字の明細がない経営計画書は経営計画書とは言いません。

優先交渉権者（第一ビルサービス）の「はまだお魚市場」での実績評価（テナント撤退やビール工場未稼働などの課題）の妥当性や、提案された「独自の仕入れルート」の実効性について、審査段階でどのような検討が行われたのかも見えてきません。

何の売上が判別できない計画書、借入れ返済のキャッシュフローや減価償却費も修繕費も判別できない収支計画書（毎年4行しかありません）、地元製品の割合や地元雇用率などのKPI（重要業績評価指標）が未設定のままなめられているとしか考えようがないと思います。

このような会社を優先交渉権者に選定した市の責任は重いのではないのでしょうか？その他、コンビニの位置等に関する議会の改善要望も軽視されているところか何の説明もなく、第一ビルは、浜田市議会を軽視していると言わざるを得ません。

商工労働課も産業経済部も部長課長が新任のため答弁も「後で調べて回答します」の連発で、部長課長がビジネス巧者の第一ビルに振り回されている感が否めません。契約をする前からこのように、秘匿性、説明の姿勢に問題があるようでしたら、契約後にどのような問題が待ち受けているか想像するに難くありません。

本来の公共的役割よりも事業者の収益性が優先された「利益誘導型施設（無料で借りてテナント家賃は有料）」との指摘について、1階入口への24時間営業コンビニ誘致による回遊性阻害の弊害については、説明のないままです。

現営業会社の「ゆうひパーク浜田」は、第一ビルが浜田市からはタダで借りておきながら、高すぎる家賃を提示したため、現運営者の参画辞退し、計画が破綻したのではないのでしょうか？タダで借りたなら安く貸すのが普通の考えであり、現運営者は、第一ビルがただで借りることを知っているため、高すぎる家賃は受け入れることができないのは痛いほどわかります。

また、第一ビルは、基本協定を令和7年3月末、9月末、令和8年3月末、6月末と延長による延長を重ね、そのたびに先が見えたような説明を重ねていたのではないのでしょうか？これでは優先順位を決めた意味がないのではないのでしょうか？いつ優先順位2位の事業者に交渉権が移るのでしょうか？この現状を踏まえ、基本協定書第8条（解除条項）を発動し、事業を白紙撤回し、優先順位2位の会社と交渉をすべきではないかと思います。又は、白紙に戻しゼロベースで再公募すべきではないのでしょうか？

そもそも、浜田市がゆうひパーク浜田の建物を普通財産と手購入する過程が不透明です。本来行政が必要な建物は行政財産として購入することになりますが、普通財産という判断をされた透明性のある証拠がありません。

普通財産、無償貸付、延長に次ぐ延長、家賃の非開示等、第一ビルにいいようにされていると思うのは私だけでしょうか？

第一ビルから提案のあった、「家賃と修繕費を相殺する」件は混乱の原因になります。それぞれ家賃は家賃で確定し、大家さんである浜田市が空調等修繕費を負担するのが普通のやり方です。

もらうものはもらう、負担するものは負担するのが大原則です。

意味のないイレギュラーさは間違いの原因になります。

市長の考えを伺う。

2 回覧板のデジタル化と町内会運営における役割分担・新人育成について

① 少子高齢化と人口減少が進む地域コミュニティの核である町内会の負担軽減に向け、紙の回覧板の手渡しによる住民の負担や情報伝達のタイムラグを解消するため、広く普及している「LINE」等を用いたデジタル配信へ移行すべきと考える。

また、従来の慣例に縛られない持続可能な町内会運営のため、事務局（実務）をあえて市職員の新人に任せ、司会進行のみを地元の住民が担当する体制を提案する。新人が地域活動の末端（現場の実務）を深く理解することができ、且つ、担い手不足の解消につながると考える。市長の考えを伺う。

3 同和問題や高齢者等にかかる様々な差別問題について

① 高齢者の尊厳に関わる多様な福祉ニーズ、特に精神的なメンタルケアや性的な問題を含むデリケートな支援のあり方について、行政として今どのような基本認識を持ち、相談体制やケアの現場へ反映させているのか、市としての姿勢を伺う。

4 特別職（市長・副市長・教育長）の情報開示における不公平性の是正について

① 市民から信頼される透明性の高い行政運営を行う上で、情報開示の公平性は不可欠です。特別職等のプロフィールに関し、副市長や教育長は学歴・職歴・住所のすべてがまとまった公文書等で明確に確認できる状態にあります。その一方で、首長である市長のこれらのまとまった情報はありません。トップスリーのレベル質が違うという理由があるならその理由を 無いなら公平に扱うべきではないでしょうか？ また、市民も職員も一部を除き市長がどこに住んでいるのか知りません。

市長の住所の公表が必要ということではありませんが、ほとんどの市民が市長がどこに住んでいるかも知らないような関係で、距離を縮めたやり取り、胸襟を開いたやり取りをするのは難しいものではないでしょうか？ 市長は市民の声を聴くため、7月にも5カ所の旧市町村で「市長と語る会」を開催されます。

どこの部落のものかわからない人に、腹を割った話ができないのではないのでしょうか？ 上っ面の話でお茶を濁す、または、支援者を出席させて賛成のアリバイ作りをする と疑われないよう配慮してほしいと思います。そこで出る意見は、周りの方に聞かれることを覚悟で、発言される意見です。 周りの人に聞かれる状況で、自分の意見は言えない人が多いようです。

以前、ふるさと体験村を廃止するかどうかの地域協議会では、「全員がいかに存続させるか」という話をしていました。しかし、話を聞いた限りでは、周りに人がいないときは、「体験村が必要だ」という人はいませんでした。メンバーも「民間ならとっくに廃業だよ」、「必要だっていうしかないじゃないか」と話されました。 弥栄の住民の方の話を聞いた限りでは、「体験村は役所の天下り先だよ」「井戸水を沸かす風呂なら、自分の家の風呂いいじゃないか」「車で10 km走って入るほどの風呂じゃないよ」「体験村の風呂に行くくらいなら美都温泉、コワ温泉に行くよ」これが住民の本音ではないかと感じました。

市民とのこの特別職間における情報開示姿勢の差を市民が感じる不公平感をどのように認識されるのか伺う。

5 分別資源ゴミにおけるリサイクルの最終プロセスの把握と市民への情報公開について

① 循環型社会の構築に向け、市民が日々熱心に分別に協力している資源ゴミのリサイクルについて、分別された資源が最終的にどこへ運ばれ、どのような処理を経て製品化・再利用されているのか、そのプロセスと結果（最終行方）を把握しているのでしょうか？

現実には下記のようになっています。

製品価格調査では、約2倍高くなっている。優良企業が仕方なく買っている

ペットボトルを作るのに、通常 150 円/kg リサイクル 250 円/kg

日常製品を作るのに、通常 150 円/kg リサイクル 300 円/kg

「燃料として燃やす」 燃料価格調査では、

原油	100 円/kg	熱量 40MJ	△
コークス（石炭）	50 円/kg	熱量 30MJ	○
廃プラ	0 円/kg	熱量 40MJ	◎

A. コストと熱量の真実（1kgあたりの比較）

「モノ」に戻すリサイクルでは大赤字（100対200以上）でも、「燃料（エネルギー）」として使えば、

廃プラは最高の優等生になることを一目で比較できる表です。

- 廃プラ : 熱量はコークス以上で、コストはタダ。
- コークス : 高熱だが、全量を高額で購入。
- 重油 : 非常に高熱だが、コストは最も高い。

B. リサイクルの構造と「縛り」

なぜ製品コストの高い「リサイクルプラ」が推進され続けるのか？

その裏側の仕組みは

- 新品の2倍のコスト：

資源ゴミを綺麗にしてモノに戻すには莫大な手間とコストがかかり、価格は新品の2倍になります。

- 国の「縛り」（法規制）：

それでも民間企業が買うのは、法律で強制され、環境貢献が義務付けられているからです。法律がなければ、誰も買いません。

また、市民の環境意識をさらに高めるためにも、このリサイクルの不透明な現状を打破し、分かりやすく市民に情報公開する仕組みを作るべきではないかと考えます。

市民はどうすべきか？無理をしてすべてのプラスチックを綺麗に洗って「水色の袋」に入れる必要はない。「汚れているもの」「洗うのが面倒なもの」「ラベル剥がしが面倒なもの」は、迷わずペシャンコに潰して「緑色の袋（燃やせるゴミ）」へ入れる。

以上が、手間と水道代を省き、浜田市のゴミ処理コストを下げることになると思います。市長の考えを伺う。

6 ふるさと納税（寄附）における返礼品基準の再検討とクオリティの底上げ戦略について

① 本市の自主財源の要であり、近隣自治体との競争が激化しているふるさと納税について、現在の返礼品の基準や地場産品としての境界線について、もう一段踏み込んだ厳格な再検討を重ねるべきではないか。寄附者から選ばれ続ける自治体となるために、提供する商品やサービスのクオリティ・内容を徹底的に底上げし、本市の魅力を最大限にアピールするための今後の具体的な戦略と見直しの方向性を伺う。

7 高齢者の移動支援と認知症予防を目的とした「100円タクシー」の制度化について

① 移動困難な高齢者の日常生活における「足」を確保することは、健康寿命の延伸に直結する極めて重要な課題である。高齢者の外出機会を積極的に創出することで、孤立を防ぐだけでなく、心身の活性化による認知症防止という一挙両得の効果を狙い、ワンコインで気軽に利用できる「100円タクシー」を市として正式に制度化すべきと考え、強く求めるが、導入に向けた市長の考えを伺う。

8 LINE等の画像・位置情報を活用したインフラ不具合通報システムの導入について

① 地域の安全・安心を確保するため、消防水利の不具合、道路の陥没、市内の交差点等で消えかかっている危険な横断歩道の白線や停止線といった現場のインフラ問題を、市民がスマートフォンを使って「現場の写真」と「位置情報」とともに直接LINE等で行政に通報できるシステムの導入を提案する。市民の目を活かして早期発見につなげ、公安委員会等への迅速な引き直し要請を含めたスピード感ある対応を可能にすべきと考えるが見解を問う。

9 携帯電話の不感地帯解消と「自助」を最優先とする防災意識の啓発について

① 発災時における情報寸断を防ぎ、実効性のある防災体制を構築するため、山間部などに未だ存在する携帯電話の不感地帯（電波の届かない地域）の解消に向け、通信事業者への働きかけを含めた市の取組状況はどうなっているのでしょうか？ スターリンク Starlink というサービスがあります、衛星と携帯をつなぐサービスです。

通話はできませんがショートメッセージ、LINE、位置情報、緊急速報、「今ここにいる」「無事だから安心して」「動けない救助を呼んでほしい」などがわかります。

このサービスを広めることが安全・安心・救助・緊急のすべてに役に立つのではないのでしょうか？ あわせて、避難行動計画（マイ・タイムライン）の策定支援や局地的な気象情報の充実に努めつつ、災害時に逃げる際は何よりも「自分自身の身の安全を守る（自助）」という基本姿勢を市民に徹底させることは有効ではないのでしょうか？ 市長の考えを伺う。

10 要支援者名簿の町内会単位での共有等実態に即した個別避難・救助計画について

① 災害時における避難行動要支援者の命を守るため、個人情報の保護という壁を乗り越え、日頃から地域を見守っている小さな町内会単位で要支援者名簿を確実に共有・活用できる仕組み作りが急務である。

単なる名簿の配布に留まらず、各地域の実態に即した個別の避難・救助計画を実効性のある形で構築し、有事の際に機能させるための具体的な行政の支援策と今後のロードマップをどのように改善すべきか？ 市長の考えを伺う。

11 各種委員会メンバーの選考プロセスの公開と意思決定の透明化について

① 行政の様々な政策を議論する「〇〇委員」といった各種委員会のメンバーについて、組織が決まってから議論の内容だけが公表される現状に対し、そもそもその委員を選ぶ基準や人選のプロセス自体が不透明であるとの指摘がある。

委員を選ぶところから透明でないと「真の公平」は実現できない。

市民の納得感と信頼を得るため、委員選考の過程や公募割合を広く公開し、公平・公正な意思決定プロセスを確保すべきと考えるが、市および教育委員会の見解を問う。

12 退職職員における各種手当等の適正化と3月退職時のボーナス切り捨て救済について

① 3月末をもって定年等の退職を迎える職員の人事・労務管理上の処遇について正す。退職直前である1月・2月・3月分の業務対応や実績、それに伴う諸手当等の権利が、現行の仕組みにおいて切り捨てられるような不利益な現状がある。

これは、職員のモチベーションや公平性の観点から大きな問題である。これらに対して制度の見直しを講じるべきと考えるが、人事担当トップとしての副市長の見解を問う。

1 3 実態のない不適切な事業に対する補助金支給の厳格な対応について

① 実態を伴わない事業や、不当な申請、成果の上がっていない不適切な事業に対しては、事前・事後の監査を徹底的に強化し、断固として補助金の支給を停止・削減する厳しい姿勢が必要であると考え、市としての審査・評価基準の厳格化に向けた取り組みを求める。目的、成果、効果、数値、DXの利用等 補助については本人以外についての効果を KPI も含めて厳格な対応を求める。

限られた貴重な税財源を適正に執行するため、各種団体や事業に交付されている補助金の精査体制を問う。

1 4 未公表資料の全面開示と各種統計・表への算入について

① 行政が保有する資料や計画、統計データにおいて、現状で未公表の扱いとされている、あるいは集計・表から除外されているものがあるのではないかと。これらをブラックボックスにすることなく、しっかりと内容を市民に公表するとともに、各種統計や行政資料の表の中に正しく算入・反映させる努力を怠るべきではないと考えるが、情報公開と実態把握の観点から今後の対応を問う。

1 5 指定管理施設における公費修繕直後の解体・廃止計画という矛盾予算の是正について

① 公共施設の長寿命化と適正管理において、何千万円もの多額の公費（税金）を投入して大規模な修繕・改修を行った（国民保養センター）にもかかわらず、そのわずか数年後に施設を解体・廃止・売却するような、極めてちぐはぐで矛盾した計画や予算の組み方が見受けられる。

このような「投資の不一致」が生じる原因をどう分析し、無駄な公費投入を防ぐための計画間（修繕計画と再配置計画）の連携と見直しをどう行うのか問う。

1 6 録音許可を可能とすることによるカスハラ対策について

① 厳しい要望や過剰な不満を寄せる市民（特定の指摘者等）に対し、職員が自身の勉強不足や当事者意識の欠如から感情的に反発し、結果として火に油を注ぎ市民が起こってしまう。「怒った市民が悪い」と責任転嫁するような接遇姿勢は改めるべきではないでしょうか？人間への予防接種、食事、運動と同様に、厳しい対応現場（カス

ハラの事例等)を通じて適切な「免疫」をつけ、対話力と当事者意識を育てることこそが真の職員育成につながると考えるが、組織的な接遇向上と意識改革の取り組みをお聞きします。生物にとって、無菌室より抵抗力をつけつことが本来の姿ではないか？ 5年前には録音禁止になりましたが、録音許可することで、市民はメモする必要がなくなり、正確に聞き返すことができ、発言も落ち着いた発言になり、いいことづくめではないでしょうか？また、職員についても「言った、言わない」を防ぐことができ、更に増々良いことだらけではないでしょうか？そもそも、市の方針ということで録音録画を禁止したものでしたが、なぜ市の方針がそうなのか？

島根県では、録音禁止はしていません。許可の確認をすると「どうぞどうぞ」という対応です。西部県民センターでも「録音問題なし」企業局でも「録音問題なし」総務課でも「録音問題なし」総務課では、総務課の方がICレコーダーで録音していたくらいです。教育委員会でも「録音問題なし」でした。県が市より上だということではありません。地方分権一括法で国、県、市町村の上下関係はなく、協力関係をもつことを決めたものです。

録音禁止を録音許可に戻すことについて市の考えを伺う。

17 道の駅三隅等の公共施設における管理意識と衛生管理の徹底について

① 地域の拠点である、道の駅（三隅）等において、バイク用モニュメントが地味だという指摘に対し「これでいいんだ」と即答して切り捨てるような回答があったと聞きます。また、その時に、「トイレトペーパーがない」と利用者から指摘されていたようです。外国人観光客がよく来られるが、英語ボードを張っている様子もない。

危機感を持って、対応し、益田道路の開通を追い風にするよう意識を高く持ってもらいたいと考えるが市の考えを伺う。

18 八重可部線バイパスの長期未完成問題および残土放置への対応について

① 地域経済の活性化や安全な交通網の確保に不可欠かつ「死亡事故2件」でありながら、長期にわたって未完成のままとなっている「八重可部線（今市第二工区）バイパス」の現状について、工事の跡地や周辺に長期間放置されたままとなっている残土問題は、景観を損ねるだけでなく災害時の二次被害の危険性も懸念されるため、事業

主体である島根県に対し、早期の完成と残土の適切な撤去・対応をどのように強く働きかけていただきたい。市としてどのような認識を持っているか伺う。

19 大幅な水道料金値上げに対する市民生活・地域活動への救済・負担軽減策について

① 老朽化対策や人口減少に伴い、今後避けられないとされている大幅な水道料金の値上げについて、物価高騰に苦しむ市民生活への影響があると考え。特に一般家庭の家計負担の増加に対する激変緩和措置、さらに、地域コミュニティの活動拠点である公民館などの施設利用において、水道料金の増加が地域活動の縮小を招かないような料金の減免や助成等の負担軽減策を講じる考えがあるか、市の救済策について伺う。

20 巨額公金投入施設（JF 関連・三桜跡地・TC 浜田跡・社協・スケート場等）の費用対効果と市長直行便選別開封等の市政透明化について

① 透明性について JF（漁協）関連施設等への巨額な公金投入に伴う家賃免除等の優遇措置の実態・費用対効果の精査、 ゆうひパーク浜田の第一ビルへの無償貸し付け、有償のまた貸し、そもそも市民に必要なだから取得したものは、行政財産で取得するのが決まりである。にもかかわらず、普通財産で取得したのなら比較検討以上の理由が必要ではないかと思ますが、どのような理由があるか納得のいく説明はない。また、透明性について 長期間塩漬け状態の駅前（三桜跡地等）の民間誘致グランドデザイン、自己破産ハウス（TC 浜田跡等）の市民公募・有効活用、社会福祉協議会への補助金増額に対する議会附帯決議への対応、スケート場再配置での議事録未作成問題など、市政の透明性と責任の所在を明らかにすべきと考える。

さらに、透明性に関して、市長宛ての「直行便」が事務方で不透明に選別・開封されている疑念や、市民の意見に対し弁護士等を使った過剰対応を行う現状は目を覆うばかりである。これらを改め、透明性のある対話を徹底すべきではないかと考えます。市長の考えを伺う。

2 1 人口減少の何が問題であるかの明確化について

① 30年前から比較すると、人口減少以外はすべて好転している。税収70億から100億、予算350億から420億、人口7万人から5万人、貯金10億から60億、借入500億から400億、人口は3割減、税収4割アップ、貯金6倍、借金2割減である。人口減少の問題点は何であるか市長の考えを伺う。

2 2 不当要求行為認定の適正性について

① 浜田市不当要求行為等防止対策委員会は、強要行為又は不当要求行為を認定する際、どのような事実確認を行っているのか伺う。

2 3 サン・ビレッジ浜田アイススケート場機能転用方針の判断過程について

① 市はサン・ビレッジ浜田アイススケート場の機能転用方針を決定するに当たり、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社の報告書を重要な判断材料として使用したのか伺う。

2 4 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)との委託契約の履行確認について

① 市は三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社との委託契約について、業務仕様書に定められた全ての業務が履行されたことを確認した上で検査合格としたのか伺う。

2 5 サン・ビレッジ浜田アイススケート場機能転用方針の意思決定過程について

① サン・ビレッジ浜田アイススケート場の機能転用方針について、最終的な意思決定はいつ、どの機関が行ったのか伺う。

2 6 リハビリテーションカレッジ島根への公的支援と地域間の財政バランスについて

① 市長並びに関係部局に、三隅町にある「リハビリテーションカレッジ島根」への早急な公的支援について伺います。

現在、同校は存続に向けて並々ならぬ自助努力を続けています。関連企業を通じて海外輸出などを見据えた独自の収益プランを立て、自ら財源を確保しようと必死に動いています。さらに、認知症研究の第一人者である朝田隆先生からの強力なバックア

ップも得ており、これは同校の学生のみならず、今後の浜田市の福祉行政に多大な貢献をもたらすものです。

ここで、市の財政と地域間バランスの視点から申し上げます。三隅地域は本市に対し、極めて莫大な財政貢献をしています。火力発電所1号機による30億円の固定資産税に加え、2号機が稼働したことで新たに25億円もの税収が上がっています。さらに、合併時には三隅町の多額の貯金が市に吸収されました。トータルの収益効果や特別工業水道関係の4億円なども鑑みれば、三隅地域が本市にもたらしている税金収入は100億円近くに上ります。

一方で、市からの行政投資のバランスはどうでしょうか。例えば旭町では、合併前に何十億円もかけて国土調査が完了し、境界線等が明確になっていましたが、旭町に対してそのコストがかからないにもかかわらず、それを考慮に入れた予算を作っているとは思えません。

三隅の住民の地域感情からすれば、「100億円近い税収を市にもたらしているのに、なぜ地元の宝であり、地域の医療・経済を支える学校に1億、2億の援助をしてくれないのか」と嘆くのは当然のことです。

「税収の用途は別枠だ」という行政の理屈はわかります。しかし、これまでの三隅地域の貢献度、行政投資のアンバランス、そして現在学校が行っている自助努力を総合的に鑑みれば、リハカレへの1~2億円の補助金を出すことは、バランスが取れるどころか、まだまだ市からの還元が足りないくらいではないでしょうか？

地域医療を守り、自ら収益を上げる努力を続ける人々の願いに応えるため、市として速やかにリハカレへの補助金交付を決断すべきと考えますが、市長の明確なご答弁を求めます。

27 子どもへの補助（家庭保育・給食無料）について

①家庭で子どもを育てることに対する補助を拡充することで、保育園に子どもを預ける家庭が減少する可能性があります。これにより、保育園の利用者が分散し、保育士への過度な負担が軽減されることが期待されます。結果として、保育士不足が緩和され、保育施設で働く保育士の人数に余裕が生まれる可能性があります。

保育士が不足している現状では、特に働く親のニーズに応えるためのフレキシブルな保育が難しいことが問題です。しかし、保育士に余裕ができれば、以下のような改善が可能となるのではないのでしょうか？

延長保育の充実：保育士に余裕ができることで、保育園の運営時間を夜間まで延長できるようになり、シフト制で働く親や長時間勤務の親が利用しやすくなります。現状では、保育士不足のため、延長保育や夜間保育を提供できる園が限られています。保育士の人数が増えればこれを解消できる可能性があります。

質の向上：保育士の業務負担が減ることで、質の高い保育が提供されやすくなり、保育士一人ひとりが子どもに対してより多くの時間と注意を向けることができるようになります。

現代では、共働き家庭やシングルペアレントの家庭が増え、従来の保育園の運営時間（通常は朝8時から夕方5時まで）では対応しきれないケースが増えています。特に、シフト制の仕事や夜間勤務をする親にとっては、夜間保育や延長保育が不可欠です。保育士に余裕ができれば、次のようなメリットが考えられます。

フレキシブルな保育サービスの提供：夜間保育や延長保育の導入により、より多くの親が柔軟に働ける環境が整います。これにより、女性の社会進出やキャリアアップにも寄与し、労働市場への参加が促進されます。

保育士の負担軽減：保育士に余裕ができれば、シフトを組んで夜間の延長保育に対応できるため、一人の保育士に過度な負担がかかることなく、働き方の多様性にも対応できるようになります。

家庭内保育の普及や補助の導入により、保育施設への依存度が下がることで、保育士に余裕が生まれる可能性があります。この余剰を活用すれば、保育時間の延長や夜間保育を実現しやすくなり、また保育士が定期的に休暇を取れるなど、働く環境の改善にも繋がります。

家庭内保育への補助が導入されることで、保育園への依存が減少し、結果的に保育士不足の問題が緩和される可能性があります。

これにより、保育士に余裕が生まれ、夜間保育や延長保育などのサービスが充実し、働く親のニーズに柔軟に対応できるようになります。

この政策は、保育の質の向上と、親の働き方の多様性を支えるという二つの面で非常に有効な解決策となると考えられます。

この家庭保育制度を作ることについて市長の考えをお聞かせください。

28 平成30年12月の飲酒運転の処分「処分一覧表」の漏れについて

①不祥事の公表や処分一覧表は、行政の透明性と市民への信頼を担保する極めて重要な公文書です。過去（平成30年12月）の飲酒運転事案において、もし処分一覧表への掲載漏れや記載の不整合があったとすれば、組織的な隠蔽を疑われかねず、公文書管理のあり方としても重大な問題です。その事実関係を質し、再発防止と信頼回復の徹底を求めますが、市長の考えを伺う。

29 看護学校生と同様、浜田水産高校生にも奨学金制度の創設について

①浜田市では医療・看護人材の確保のため、看護学校生を対象とした充実した奨学金（返還免除型など）を設けています。一方で、地域経済・水産業を支える重要拠点である「島根県立浜田水産高等学校」の生徒に対しても、同様の支援を広げるべきです。地元に残る若者を増やし、一次産業の担い手不足を解消するための「人材投資」としての創設をしてはどうかと考えますが、市長の考えを伺う。

30 年配者はもちろん、職員にもわからない英語カタカナ表記を控えることについて

①行政文書や広報誌、計画書に「カスハラ」「DX」「ウェルビーイング」「ダイバーシティ」「SDGs」といったカタカナ・アルファベット専門用語が溢れています。これらは高齢者だけでなく、現場の職員ですら正確な意味を理解せぬまま「流行り言葉」として使っているケースが散見されます。市民に開かれた、誰一人取り残さない行政を目指すため、日本語への言い換えや丁寧な解説を義務付けるべきだと考えますが、市長の考えを伺う。

一般質問発言通告書

議席番号 18 番

氏名 芦谷 英夫

答弁を求める者

(○をつける)

市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長

農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1、浜田市政推進の所信について

- ① 令和5年の国勢調査人口減少率は、都道府県で最も高いのは秋田県の8・1%、島根県は6・2%、浜田市は10・5%も減少しており、まさに浜田市政のこれからが問われるが、この事態をどのように見ているか、どう危機感を持っているのか。
- ② 市としてこれまで地方創生として、定住施策を進めてきたが、特に成果が上がったものはどのような施策で、これから改めて取り組むべき施策はどのような施策か。
- ③ 政策に他からの新しい活力を取り込む、本物の広域連携交流が求められるが、オーガニックビレッジ全国首長の会、広島広域都市圏協議会、“食と酒”まち起こし協議会など様々進めているが、この活力をどのような形で浜田市に持ち込み、浜田市の元気づくりにつなげるのか。

2、浜田市の賑わいづくりのための重要事業、観光施策について

- ① 石見神楽拠点施設整備について、市民の意見を聞き総合的に判断する、駅周辺グラウンドデザインを検討するとされているが、判断や検討の時期はいつまでで、年度内にきちんと示すのか。
- ② 益田道路が開通し、道の駅ゆうひパーク浜田の賑わいづくりを進めるときであるが、これまでにない新たな活力をつくるため、市としてしっかりとの方針を出し、現在の状況を打開するときであるがこれからどう進めるのか。

3、市民の健康づくり施策の取組について

- ① 市民の健康づくりの取組として特定健診受診率、その後の特定保健指導などはどのように改善され、市民の健康づくりは進んだのか。
- ② 健康づくりには市民の積極的な参加が必要であるが、はまチャレ「浜田市健康チャレンジ」の実参加者はどのように増えていて、それをどのように評価しているのか。

4、介護予防、高齢者福祉の推進について

- ① 浜田市民の介護認定率の推移、平均寿命、健康寿命などはどのように推移しているのか。
- ② 地域での介護予防事業を進めることが重要であり、サロン活動、いきいき百歳体操などを行っている地域、団体数、箇所数、参加者はどのように推移しているのか。

5、社会福祉、地域福祉推進の体制づくりについて

- ① これから健康づくり、介護予防など地域福祉の活動をつくることが重要であり、社会福祉協議会の役割は大きいですが、社会福祉協議会ではどのような活動、事業を行っているのか。
- ② 社会福祉、地域福祉の基盤を確立するため、社会福祉協議会の役割と機能、行政における位置付け、地域における位置付けなどを明らかにする必要があるが、どのように考えているのか。
- ③ 地域での協働や共助は、社会福祉、地域福祉が重要であるが、それを担うその調整役の民生委員の欠員が多くあることから、社会福祉、地域福祉を協働のまちづくりにきちんと位置付け、地域一体で進める必要があるのではないか。

6、協働のまちづくりの推進体制づくりについて

- ① 総合防災訓練が行われたが、訓練に参加した市民は何人で、全町内会に対し参加した町内会はどのくらいあったのか。
- ② 総合振興計画によると、総合防災訓練等への自主防災組織の参加率は、令和2年度の22.8%を、令和7年度に70%としているが、今回の参加率はどのくらいであったのか。
- ③ 行政連絡員と、町内会長、自治会長、福祉委員、まちづくり推進委員会、自主防災組織などと兼務している例が多く、組織間の立て分け、住民周知の情報の伝達、組織や制度、連携のあり方など協働のまちづくり推進体制を再構築する必要があるのではないか。